

店報

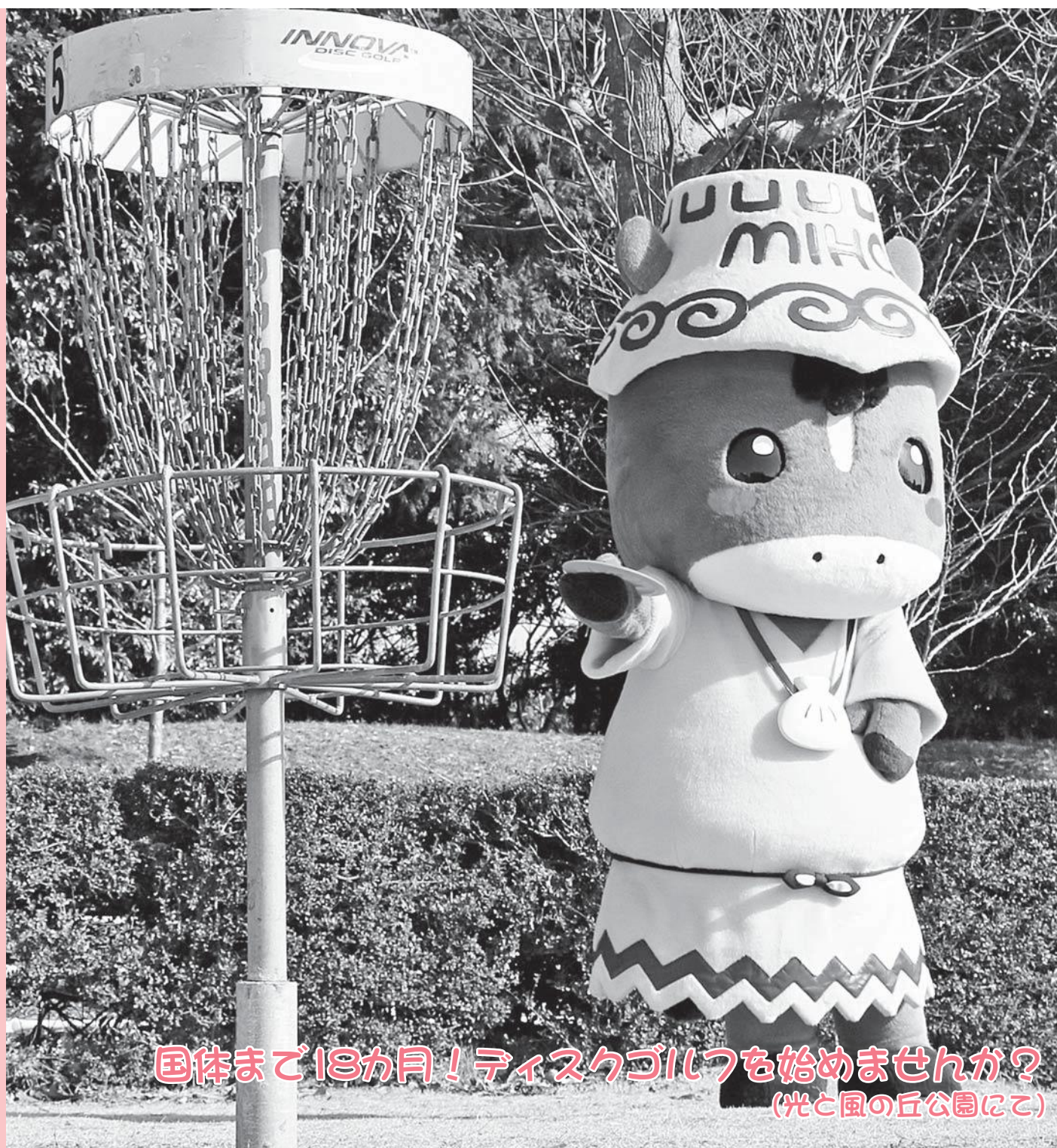


美浦

平成30年(2018)

3月号

No. 672



国体まで18か月！ディスクゴルフを始めませんか？
(光と風の丘公園にて)

2019年9月～10月にかけて、茨城県全域を会場にいきいき茨城ゆめ国体2019（第74回国民体育大会、第19回全国障害者スポーツ大会）が開催されます。



国体とは

戦後の混乱期に国民に希望と勇気を与えるためスタートしたスポーツ大会です。スポーツを通じて夢や感動を与え、スポーツに対する関心意欲を高揚させ、健康・体力の保持増進と競技力向上をはかりながら、心豊かでたくましい人づくりにつなげることを目的としています。2019年に開催される茨城大会は第74回目にあたります。

美浦村でも開催されます

本村では2019年9月29日(日)に、デモンストレーション競技として『ディスクゴルフ』が開催されます。(会場：光と風の丘公園)

デモンストレーション競技

国体には正式種目、公開競技、特別競技、デモンストレーション競技があります。デモンストレーション競技は体力づくりを目的としており、国体を主催する都道府県に在住、在勤、在学している人が参加対象者です。皆さんも参加できます！なかなかない機会ですので、参加してみたいかでしょうか。

参加資格

- 1 中学生以上の日本ディスクゴルフ協会加盟者および、実行委員会茨城県ディスクゴルフ協会が認めた者。
- 2 美浦村が主催する講習会参加者。
- 3 ルールとマナーを遵守できる者。

ディスクゴルフとは

ディスクゴルフとは、ゴルフボールの代わりにフライングディスクを使って専用のゴールに何回で投げ入れられるかを競う競技です。国際大会や全国大会も開催されています。ディスクが1枚あればプレーできるので、誰でも気軽に始めることができます。



い
き
い
き
茨
城
ゆ
め
国
体
2
0
1
9
開
催
ま
で
、
あ
と
1
8
カ
月
！

美
浦
村
で
は
デ
ィ
ス
ク
ゴ
ル
フ
が
開
催
さ
れ
ま
す
！



プレイして
みましょう
★

ルール

- 1投目は指定された線の後ろからディスクを投げます。
- 2投目以降はディスクが止まった地点から投げます。
- 投げる順番は、1投目はじゃんけん。2投目以降はゴールまでの距離が遠い人から先に投げます。
- 2番ホールからの1投目は前のホールでスコアの良かった人から順に投げます。同数の場合はさらに前のホールの結果で投げます。
- OBは1投のペナルティになります。
- 全18ホールのコースを回ります。

基本的な投げ方



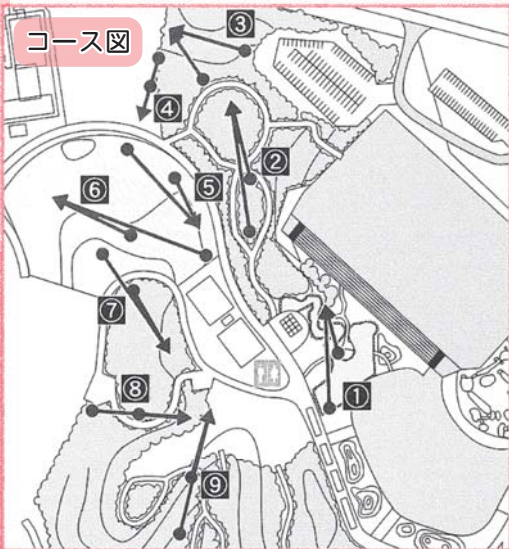
バックハンスロー

フォアハンスロー

ローラースロー

ディスクは
転がしても
OK

一番基本的な
投げ方



コース図

使用する道具



ドライバー、アプローチ、パター、マーカー等
ディスクは飛行性能の異なるものを何枚か用意し、1投ごとに状況に合わせたディスクを使い分けることができます。

県内では国営ひたち海浜公園と光と風の丘公園の2か所だけ！

★ ★ 光と風の丘公園 コース

「光と風の丘公園」にディスクゴルフの公認コースがあります。クラブハウスでは無料でディスクの貸出、地図付きのスコアカードの提供を行っていますのでぜひ体験にお越しください。

▶ 光と風の丘公園クラブハウス ☎ 029-885-6711

【問合せ】生涯学習課(中央公民館内) ☎ 029-885-4451

国民健康保険から 重要なお知らせ

例年どおりのお知らせのほか、平成30年4月から変更になる点についてのお知らせが4つあります。

変更 と印のついた箇所は必ずご確認ください。

国民健康保険被保険者証の更新時期です

4月1日付けで、国民健康保険被保険者証（保険証）が更新となりますので、新しい保険証を3月末日までに簡易書留郵便で送付します。

お手元に届きましたら保険証の記載内容に間違いがないかどうか、ご確認ください。また、現在使用中の保険証については、有効期限経過後に各自で責任を持って処分してください。



保険証の有効期限が変わります

変更

平成30年4月より国民健康保険制度が改正され、茨城県の保険証更新時期が8月1日に変更されます。それにより、保険証の有効期限が昨年までとは異なりますのでご注意ください。

①70歳以上の方	平成30年7月31日
②平成31年7月1日までに70歳になる方	誕生月の末日（1日生まれの方は誕生日の前日）
①・②以外の方	平成31年7月31日

※①・②に該当する方につきましては、70歳以上の被保険者に交付されていた高齢受給者証（青い紙の証）が、保険証1枚にまとめられたことにより、有効期限が異なりますので、有効期限の月内に新しい保険証（有効期限が平成31年7月31日のもの）を送付します。

※上記とは別に、国民健康保険税を滞納している場合は、有効期限の短い保険証が交付されます。有効期限が切れる前に役場収納課で納付または納税相談を行い、有効期限の延長を申し出てください。

家族と離れて生活するときは遠隔地保険証が交付されます

同一生計の家族が、修学や病気療養等やむを得ない理由により家族と離れて他の自治体に住所を異動して生活をする場合は、村へ届出をすれば使用中の保険証とは別の「遠隔地保険証」が交付されます。

なお、現在遠隔地保険証が交付されている方も、保険証の有効期限切れに伴い、更新の手続きが必要となります。



※遠隔地保険証の交付を受けている被保険者が修学を終えたときに美浦村に住所を戻さない場合、村の国保の加入資格を失います。世帯主は、該当者について村へ資格喪失手続きを行い、資格喪失者の遠隔地保険証を返却してください。

《交付届出に必要なもの》

- ・保険証（更新の場合は必要ありません）
- ・認印
- ・住民票
- ・病気療養等、施設に入所する場合は入所証明書
- ・修学の場合は在学証明書
- ・個人番号（マイナンバー）の分かるものと身分証明書

国民健康保険税の納付月が変わります

変更

平成29年度までは、各偶数月に税額を納めていただいていたおりましたが、下記のとおり7月から翌年2月までの毎月納付(8期)へと変更します。

なお、年金から天引きで納付されている場合は、納付月に変更はありません。

《平成29年度まで》

支払月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—
納税通知書送付時期	4月中旬(暫定賦課)			8月中旬(本算定賦課)								

《平成30年度から》

支払月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	廃止	—	廃止	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—
納税通知書送付時期	7月中旬(本算定賦課)											

入院時食事代の自己負担額が変わります

変更

《変更前》 1食 360円 → 《変更後》 1食 460円

※住民税非課税世帯のうち、医療機関の窓口で「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をされた方の食事代については、460円から減額になります。認定証の交付を希望される方は、村へ申請してください。

高額療養費の多数回該当の通算方法が変わります

変更

12カ月以内に高額療養費の該当回数が4回以上ある場合に自己負担限度額が引き下げられる制度について、茨城県内の転居であって、転居前と同じ世帯であることが認められるときは、転居前の該当回数も通算するようになります。

◎ご注意ください

《保険証の取り扱いについて》

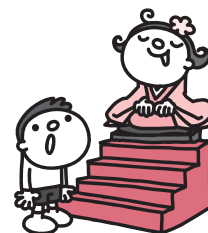
- ・必ず手元に保管しましょう。
- ・他人に貸すこと、借りることはできません。
- ・医療機関等で診察を受けるときには、必ず窓口で提示してください。
- ・コピーしたもの、有効期限の切れたものは使えません。

《国民健康保険加入の手続きについて》

職場の健康保険を喪失した際には、国民健康保険への加入手続きが必要です。世帯主の方が窓口へ届け出てください。
※手続きについて委任が可能な場合もあります。窓口へお問い合わせください。



むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています
◎総務課・広報係
☎029-885-0340内線205

いばらぎっ子郷土検定で

美浦中チームが敢闘賞！

2月3日、茨城県立県民文化センター（水戸市）において『第5回いばらぎっ子郷土検定県大会』が県内45の代表校により開催され、美浦中学校から選手5名、応援10名の生徒が参加しました。

惜しくも優勝には手が届きませんでした。敢闘賞に輝くことができました。「敢闘賞」は、大会に臨む選手の態度や応援の素晴らしかった3チームを、参加生徒や来賓の方々の投票により決定するものです。

表彰式では水戸市出身のシンガーソングライター・磯山純さんより記念の盾が授与されました。一昨年の敢闘賞、昨年の優秀賞に続き3年連続での受賞です。全員が一丸となって勝ち取った名誉ですね。

空き家相談会を開催しました



1月20日美浦村中央公民館にて、『第1回美浦村空き家相談会』が開催されました。これは茨城県が推進する事業で、市町村が開催する空き家相談会に、弁護士会、宅地建物取引業協会等の各協会から専門家が派遣され、空き家の所有者や相続人等が空き家に関する困りごとを無料で相談できるというものです。村では今後も空き家問題の解消に向けて様々な事業を展開していく予定です。

◇問合せ 役場生活環境課

福島県いわき市と広域避難に関する協定を締結しました



1月29日、水戸市内に美浦村を含む県内35市町村の首長等が集まり、福島県いわき市と「原子力災害時におけるいわき市民の広域避難に関する協定」を締結しました。この協定は、今後新たな原子力災害が発生した場合に備えるもので、いわき市はすでに福島県西部と新潟県と同様の協定を結んでいます。降雪等の影響により避難が困難になる可能性があるため、そのリスクが少ない茨城県の自治体と協定を締結することとなりました。

美浦ブレイブス 大会で活躍！



◎阿見町ヤンキースジュニア大会

準優勝（4年生以下チーム）
10月1日開催

◎県南子ども野球大会（Aリーグ）

準優勝（6年生チーム）
11月19日、12月17日開催

◎県南子ども野球大会（Bリーグ）

第3位（5年生チーム）
11月19日、12月17日開催

▼美浦ブレイブスホームページ
(<http://mihobravo.com>)
(<http://mihobravo.com>)
QRコード



美浦村ふるさと大使に阿井英二郎さんとみほ一すが就任！



1月19日、美浦ゴルフ倶楽部にて『美浦村ふるさと大使』の委嘱状交付式が行われ、美浦村出身の元プロ野球選手・阿井英二郎さんと、美浦村マスコットキャラクターのみほ一すが中島村長から委嘱状の交付を受けました。

このたび新たに制定された『美浦村ふるさと大使』は、美浦村出身またはゆかりのある、スポーツ・文化・芸術・産業等の各分野において活躍されている方を村が任命し、大使が活動する様々な場面において本村の魅力を発信してもらい、イメージアップを目指すというものです。

初代美浦村ふるさと大使が就任するとあって、会場には多数の報道陣がかけつけました。阿井さんは「美浦村のスポーツ・文化はもちろん、教育の面も全てに日本で一番の村を目指して、お手伝いできることがあれば何でもやりたいと思います」と意気込みを語りました。みほ一すも代読で「これまで以上にがんばって美浦村をPRして、みんなを笑顔にしたいと思います」と抱負を語りました。頼もしい両大使の活躍に期待が高まります。

阿井 英二郎（あい えいじろう）

美浦村出身。1982年の夏の甲子園に出場後、ヤクルトスワローズに入団。現役約10年間の引退後は医療機器メーカーに勤務しながら日本大学文理学部史学専攻の通信教育に通い教員免許を取得。つくば秀英高校、川越東高校の地理歴史教諭および野球部監督を経て、2012年11月北海道日本ハムファイターズの一軍ヘッドコーチ就任。2015年10月に退団するまでの在任期間中は、主に若手から中堅選手の自己成長するための土壌作りに尽力。現在は筑波大学大学院人間総合科学研究科で学びながら、高校教諭やプロ野球ヘッドコーチの経験を活かし、若手・中堅社員育成、管理職教育など企業の社員の意識改革に向けた教育に携わる。



阿井英二郎
～セルフリーダーシップ～



みほ 文芸

正調俚謡 日和吟社 題「光」一字以上詠み込み有季無季随意

稼ぐ一手の畑打ち仕事汗で磨けば光る鏡

光集めた手鏡振れば子猫飛びつく右左

冬の久慈川朝もや流れ薄氷の逆光寒さ増す

家は古いが雑巾掛けの亡母の光が今残る

怪我を乗り越え越え掴んだ賜杯光る涙の栃ノ心

そっと手をとって渡してくれた指に夫の愛光る

どれを選ぶか三光五客秀が出揃う日和吟

スキー楽しむ観光客を襲う噴石白根山

永遠に平和の光を受けて伸びよ羽ばたけ新成人

掴む栄光掲げて挑む越える限界アスリート

春の光よ五輪に乗せて拉致の人々救いたい

美浦の名産いろいろあれど米は安中光一点

富士のいただき白雪仰ぐ祈り厳肅ご来光

金で買えない愛情溢れ光り輝く夫婦道

春を乗つけて光が走る待った雪ん子赤ほっぺ

二月の俳句（題 当季雑詠）

耐ふることいつか身につつき寒椿

書初めやすずりの海の匂ひたつ

凍りつく縄文池に鴨一羽

噴石や最愛父のむ白根雪

けんけんば春を跳ねてる影法師

大鴉寒夕焼へまっしぐら

鬼退治孫の笑顔は福はうち

福は内福顔の夫鬼も呼ぶ

地震のごと音たて落ちる屋根の雪

造石の笑くぼに光る寒の水

堪えきれず咳をこぼすや待合室

寒稽古終り一礼足白し

年金の待たれる日々の二月かな

初場所や読めぬ四股名に首かしげ

篠原美千代

石戸葎華

関根秀子

飯塚筑風

長谷川悦子

小池きよし

高橋一步

田島草実

山口老路

上野八千代

沼寄朋香

増尾青蓮

小蘭江久美

伊藤葉子

塚本夏雲

（五十音順）

青野安佐子

石毛恵美子

海道民子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

田中ふじえ

中島輝子

長田敏笑

松葉よしゐ

松本秀子

宮崎さみ枝

宮美也香

矢原はつひ

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会

(美浦村女性行政推進協議会)

☎お問合せ 役場企画財政課
☎029-885-0340 内線208

明日の茨城を考える女性
フォーラム(第14期)の委員
として提言書を提出し
ました。

待井 礼子

平成28年5月18日県庁において、県内各地域の女性50名が、『明日の茨城を考える女性フォーラム(第14期)』の委員として、橋本元茨城県知事から委嘱状をいただきました。

県の広聴事業である『明日の茨城を考える女性フォーラム』は、県内各地域・各分野で活躍する女性50名が、2年間県政について議論し、その意見を取りまとめ、県に提言する活動です。これまでも女性ならではの豊かな感性や生活者としての視点を生かした様々な提言を提出しており、平成28〜29年度は第14期の委

員が活動しています。

委員は、県の各部局庁担当者との意見交換や現地視察などを通じ、2年をかけて県政について学習し理解を深めたうえで、提言をまとめます。そして平成29年12月22日、「いばらき創り1000人委員会提言集会」において『明日の茨城を考える女性フォーラム』の代表者から大井川知事に74項目の提言書を提出しました。提言集会では、「明日の地域づくり委員会」の委員など約240名にご参加いただき、女性フォーラム委員が活動の成果を発表しました。

委員から提言書を受け取った大井川知事は、「現在、新年度の大井川県政のスタートに向けて準備をしている段階で、絶好のタイミングにすばらしい提言を数多くいただきました。皆さんからいただいた提言をしっかりと検討し、これからの県政にいかしていきたいと思います。」とコメントされました。

提言書は茨城県ホームページ『明日の茨城を考える女性フォーラム(第14期)提言書』からご覧いただけます。ぜひご覧ください。

私はこの事業に参加させていただき、県の事業や方針を知ることができ、既存の施設がどの様に機能しているのがよく分かりました。そして各地域に住む私たちがそれをどのように生かせるのか、どうすればもっと有効に活用できるのかを考え、提言にしました。私は「暮らしの安全・安心部会」で「安心・安全で住みやすいいばらきを」をテーマに防災・環境・交通・食生活について部会の皆さんと議論を重ね12項目の提言提出に参加させていただきました。

茨城県東西南北のそれぞれの地域で活動されている方々と2年間情報交換をし、活動の悩みや新たな試みに奮闘されているお話しを聞きながら交流を深めた事はとても刺激になりました。今後はぜひ『ともに輝くみほの会』(美浦村女性行政推進協議会)での活動に役立てたいと思います。

茨城県ホームページ・明日の茨城を考える女性フォーラム(第14期)より引用。



あなたの「教えた」と、村民の「学びたい」をつなぐ

『まちづくり出前講座』講師登録のご案内

◆美浦村まちづくり出前講座とは？

村民の要請に応じ、村民・民間企業社員・教職員・公共機関職員・村職員などが講師となって公民館などで講義を行い、村民の学習機会の充実や村政への理解を深めていただく事を目的としています。あなたの特技や知識、趣味などを多くの方に知っていただく機会ですのでぜひご登録ください。

◆出前講座開講の流れ

- ①講師となる方が、趣味や特技・活動・経験を生かした講座を登録
- ②村はメニュー表を作成
- ③受講希望者はメニューの中から学びたい講座を選んで村へ受講申込書を提出
- ④申し込みのあった講座の講師へ村から受講希望の連絡
- ⑤講師から承諾いただいた後に、受講希望者へ開講決定を通知
- ⑥受講希望者と講師の間で詳細のやり取り
- ⑦開講

※村で定めた決まりなどの注意事項がありますので、お問合せ・ご確認をお願いいたします。

◆問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451、FAX:029-885-7015



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

身近に潜む「トラブル」「消費者被害」を
防ぐための役立つ情報をお届け！

美浦村でも相談急増！ハガキによる架空請求

「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というハガキが届いた。訴訟や差し押さえなどと書かれており、怖くなってハガキに書いてあった電話番号に連絡したところ、「あなたは買った物の代金を支払っていないため、企業から訴えられている。弁護士に確認したが取り下げに間に合わないので、示談金として10万円をコンビニで支払うように」と言われた。全く身に覚えがないのに支払わなければならないのか。
(当事者：60歳代 女性)

【ひとこと助言】

現在、村内においてもハガキによる架空請求に関する相談が急増しています。

行政機関を装う、「未納料金の訴訟最終告知」などと書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起す」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載のある連絡先に電話をかけさせようとするものです。

連絡をするとお金を要求されたり、電話番号等の個人情報を知られてしまったりするケースもあります。

このようなハガキが届いても、決して連絡してはいけません。

少しでも不安に思ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



大手通販サイトをがたり未納料金を請求するSMS

スマホに、「サイトへの登録料が未納である。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行する」という内容のSMSが届いた。送信元として大手通販サイト名が記載されていたが、このサイトを利用したことはない。どうしたらよいか。
(当事者：中学生 男性)

【ひとことアドバイス】

実在する事業者などの名前をかたり、「有料サイトの料金が未納」などの心当たりのないSMS(ショートメッセージサービス)が届いたという相談が寄せられています。

心当たりのない不審なSMSが届いたら、開かずにすぐ削除することが大切です。

送信元の名前等に聞き覚えがあっても安易に信用しないようにしましょう。連絡をすると、個人情報を聞き出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。

心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどに相談しましょう。

(以上2件 国民生活センター「見守り情報」より引用・抜粋)

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)

月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時 ☎885-7141(直通)

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)

◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)

午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379



生活環境

お問合せ
生活環境課
☎ 029-885-0340
(内) 214・215

狂犬病予防集合注射を 実施します

村では、下記の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。案内ハガキが届いている方は、ハガキを持参のうえ、愛犬とともにおこしください。新たに犬を飼い始めた方は、犬の登録も同時に受け付けます。

村で実施する予防注射は、下表のとおり2日間で実施します。この集合注射で予防注射を受けない場合は、必ず動物病院で予防注射を受け、その動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を生活環境課へ提出し、注射済票の交付を受けてください。

◎狂犬病予防集合注射日程表

	4月7日(土)		4月8日(日)	
	実施日時	場 所	実施日時	場 所
午 前	8:30～8:45	大山東部集落センター	8:30～8:55	上舟子公民館
	8:55～9:10	大山公民館	9:05～9:30	下舟子コミュニティセンター
	9:20～9:35	土浦公民館	9:40～10:00	木原地区多目的集会施設
	9:45～10:00	J A稲敷旧安中支店※	10:20～10:35	茨城かずみ農協本店
	10:20～10:35	根火公民館	10:45～11:00	茂呂田園都市センター
	10:45～11:00	八井田公民館	11:10～11:25	花見塚地区小公園
	11:10～11:25	見晴台公民館	11:35～11:50	大須賀津旧公民館
	11:35～11:50	太田公民館		
午 後	13:00～13:15	信太公民館	13:00～13:15	布佐公民館
	13:25～13:40	大谷公民館	13:25～13:45	水道配水場下採石置場
	13:50～14:05	南原公民館	14:00～14:15	興津ふれあいセンター
	14:15～15:00	土屋地区農村集落センター	14:25～15:00	美浦村役場

※ J A稲敷中部支店安中購買店

◎集合注射料金の内訳

- ・登録手数料 2,000円 ※犬の生涯において1回のみ登録。
- ・注射料金 3,000円
- ・注射済票交付手数料 400円

▶ケース別の注射料金例

- ・未登録または新しく飼い始めた犬の場合 5,400円
- ・登録済みの犬の場合 3,400円
- ・譲り受けた犬がすでに他自治体で登録済みの場合 3,400円 ※登録済みである旨をお申し出ください。

生後3カ月以上の犬は、
登録(生涯1回)と狂犬病
予防注射(年1回)が法律
で義務付けられています



動物病院での注射料金

動物病院ごとに注射料金を設定しているため、上記の集合注射の注射料金とは異なる場合があります。※次の動物病院は予防注射について村と契約しているため、病院において注射済票の交付が受けられます。

【市川どうぶつ病院】美浦村受領1547-3 ☎ 029-891-7123

生活環境

お問合せ
生活環境課
☎ 029-885-0340
(内) 214・215

注意！

あなたの土地が狙われています

甘い言葉や見知らぬ業者には注意！

悪質な業者から金銭やうまい話で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が増えています。

甘い言葉で見知らぬ業者から話を持ちかけられたときは、十分注意してください。



土地を資材置き場として貸したところ、廃棄物が持ち込まれるようになり、事情を確認した。『一時的な保管ですぐ撤去する』とのことだったが、廃棄物の山を残したまま行方がわからなくなってしまった。という被害が発生しています。

『あなたの土地を貸して欲しい』などと話を持ちかけられたときは、相手方をきちんと調査し、使用目的などを明確にした上で賃貸借契約を書面で結ぶことが重要です。



ポイント

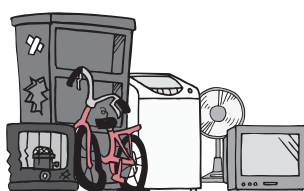


『無料であなたの土地を造成します』と話を持ちかけられたため、とてもいい話だと思いお願いしたところ、不適正な残土処分の場所に使われたり、重機で穴を掘って廃棄物を埋められたりしてしまいました。という事件が多発しています。

土地を造成するには、法令や条例等による規制や許可等が必要な場合がありますので、依頼する前に必ず担当窓口へご相談ください。



ポイント



便利屋などを装い、『ごみを安価で処分します』と言って、有料で引き取ったごみを適正に処分せず、空き地や山林などに投棄してしまう。という事例が増えています。

粗大ごみや大量のごみを処分する場合は、信頼できる専門業者(許可業者)に依頼するようにしてください。



ポイント

不法投棄を見かけたら・・・

次のような不法投棄の疑いのある現場を見かけたら通報してください。

- 工事現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている。
- 廃棄物の処理場ではないのに、廃棄物が多量に集められている。
- 早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている。

通報先 不法投棄110番 ☎ 0120-536-380
問合せ 美浦村役場生活環境課 ☎ 029-885-0340 (代)
茨城県廃棄物対策課 ☎ 029-301-3033



介護保険

お問合せ
地域包括支援センター
☎ 029-885-0340
(内) 113・135

高齢者虐待(ぎゃくたい)のない地域へ

住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせる社会は、誰もが望んでいます。しかし、現実には家族などによる「高齢者虐待(ぎゃくたい)」が問題となってきました。それには、介護をしている人の心身の疲労や孤立感など、様々な要因があります。介護者が一生懸命になるあまり、怒鳴ったり手をあげてしまうことも少なくありません。虐待の要因を見つけ、虐待されている人だけでなく、虐待をしている人に対しても支援することが必要です。

◎こんなことが虐待にあたります

- ・身体的虐待 たたく、蹴る、つねる、やけどを負わせる、ベッドに縛りつける 等
- ・心理的虐待 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する 等
- ・性的虐待 同意のない性的接触や嫌がらせをする、排泄の失敗等の罰として裸で放置する 等
- ・介護・世話の放棄・放任
食事を与えない、入浴をさせない、オムツを交換しない、病院を受診させない、劣悪な住環境で生活させる 等
- ・経済的虐待 日常的な金銭を渡さない・使わせない、本人の財産(不動産・年金・預金等)を取り上げて勝手に使う 等

◎地域の「気づき」「見守り」が大切

地域の「気づき」や「見守り」が虐待の防止につながります。日頃から地域であいさつを交わしたり普段の様子を知っておくことで、いつもと様子が違うことに早めに気が付くことができます。虐待に限らず、高齢者に関してのご相談がありましたら、地域包括支援センターへ遠慮なく連絡してください。

高齢者虐待と認知症

虐待を受けている高齢者の中には、認知症の症状がみられる方もいます。介護する側に、認知症に関する正しい知識がなく、気が付いたら虐待になっている場合も考えられます。対応方法や正しい知識を得ることで虐待を未然に防ぐことも大切です。認知症は、脳の知的機能が低下して日常生活に支障をきたす状態のことをいいます。早期発見して治療すれば症状が改善したり、治ることもあります。

認知症に見られる主な症状

- ・新しいことが覚えられなくなる
- ・物事の段取りが立てられなくなる
- ・道具の使い方や着替えの仕方が分からなくなる
- ・よく知っている人や物の名前が出てこなくなる
- ・人や物を見ても誰(何)か分からなくなる

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 *都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

3月	21日(水)	しんクリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-892-2627	4月	1日(日)	湯原病院 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-892-0262
	25日(日)	かたやま耳鼻咽喉科 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎0297-87-6030		8日(日)	南平メディカルクリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎0299-79-2114
						15日(日)	美浦中央病院 いなしきクリニック	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-892-3372

4月の乳幼児健診

《受付》

午後1時～1時45分

- ・4カ月児健診 4月23日(月)
対象：平成29年12月生
- ・1歳6カ月児健診 4月16日(月)
対象：平成28年8月～9月生

- ・2歳児歯科健診 4月17日(火)
対象：平成28年2月～3月生



新年度は生活習慣を見直すチャンスです



ひとつしかない大事な体を守るためには、「自分の体の状態を知ること」「状態や年代に応じた適切な対策をとること」「生活習慣を整えること」が重要です。また、生活習慣のポイントとなるのが「栄養・食生活」「運動」「タバコ」「飲酒」「歯と口腔」「ストレス」「休養・睡眠」などです。

生涯を通じた毎日の生活が、健康につながります。自分と家族の豊かな未来のために、今できることから始めてみませんか。市民のみなさんが自分や家族の健康を守ることができるよう、保健師・栄養士が支援します。いつでもご相談ください。

※平成30年度の保健事業については、3月上旬配布の「健康スケジュール」をご覧ください。ホームページからも見るすることができます。

	体の特徴	生活習慣の特徴と方向性	
胎児期 0歳 3歳 6歳 12歳 18歳 20歳 40歳 65歳 80歳	<p>一生使う体の基礎づくりをする時期</p> <p>体づくりのスタート</p> <p>子どもだからどれだけ食べても大丈夫？</p> <p>成長中</p>	大人の生活習慣が子どもの生活習慣を作る	母の生活習慣が、赤ちゃんの体づくりと将来の母の健康へつながる
	<p>健康で自立した生活ができる体づくりをする時期</p> <p>今の生活習慣で大丈夫？</p> <p>体が完成</p>	自分で生活習慣を選択する力をつけていく	適切な食習慣と生活リズムを身に付け、親子一緒に基本的な生活習慣を身に付けていきましょう
	<p>体の維持、機能の低下予防が大事な時期</p> <p>臓器の働きが弱くなっていく</p> <p>若い頃と同じ生活習慣で大丈夫？</p>	生活習慣の積み重ね方が、身体に表れやすくなる	成長・発達に合わせた生活習慣が体づくりにつながる
		自分で生活習慣を見直し、実行する	健康的な生活習慣を確立しましょう
			健診結果から自分の体に起きていることを理解し、自分の体に応じた治療や生活習慣を見直すことが体を守ることににつながる
			⇒健診を年1回受け、経年的に変化を見ることで、体の異変に気付くことができます

自分のことが自分でできる、自立した生活を目指して

美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 *午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

◎子育て支援センターから「ひろば」の開催日等の変更に関するお知らせ

平成30年4月から子育てひろばの開催曜日や時間の一部が下表のとおり変更になります。

	変更前	変更後
ひよひよサロン	火曜日	水曜日
ひよひよプチ	木曜日 午後1時30分～1時50分	第2・4木曜日 午後2時00分～2時20分
よちよちルーム	水曜日	火曜日
わいわいタイム	火～金曜日	水曜日

*遊びに来る際は、ホームページや子育てカレンダーでご確認のうえお越しください。

子育てフンポイント～着替えの援助～

1～2歳「一緒に」から「自分でやりたい！」へ

大人の声に合わせて両手をあげて着脱するなど自分から着替えに関わろうとします。大人は「バンザイしてね」「ズボンのトンネルに入るよ」等、体を動かしやすい声掛けをしてみましょう。履くより脱ぐほうがやりやすいので、靴下やズボンを途中まで脱がせて残りは自分でチャレンジ。「一人でできた」という満足感を持たせて自立を促しましょう。

2～3歳「一人でやりたい」が強くなってきた子は

「全部自分でやりたい」という気持ちが強くなり、さりげなく大人が援助することさえ嫌がる時もあります。そんな時は、上着は背中側を上、ズボンは表側を上にして置き、手足を入れるとそのまま着られるように用意してみましょう。出した服を嫌がり着ない時は、服を2着見せて「どっちがいい？」と子どもに選ばせるのもひとつの方法です。

子育てひろばのご案内

*4月からひろばの開催の曜日、時間が一部変更になっております。お出かけの際はホームページやカレンダーをご確認ください。

ひよ:ひよひよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん **水曜日午前10時～11時30分**
*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(育)**」を行っています。

プチ:ひよひよプチ ◇対象 2カ月～9カ月、妊婦さん **第2・4木曜日午後2時～2時20分**

よち:よちよちルーム

◇対象 1歳児 (H28.4.2～H29.4.1生)
火曜日午前10時～11時30分

エン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♥:お楽しみタイム ◇対象 未就学児
月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～、火・水・金曜日:午後2時45分～(5～15分程度)

🏠:わいわいタイム ◇対象 未就学児
水曜日:午後3時30分～3時45分

おも:おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方
第2・4土曜日:午前10時～11時30分

4月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	♥	♥	♥	♥	♥	♥
8	9	10	11	12	13	14
	♥	よち♥	びよ♥🏠	プチ	エン♥	おも
15	16	17	18	19	20	21
	♥	よち♥	びよ♥🏠	♥	エン♥	♥
22	23	24	25	26	27	28
	♥	よち♥	びよ♥🏠	プチ	エン♥	おも
29	30					



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



村職員の給与と定員管理等の状況を公表します

お問合せ≫ 役場総務課人事給与係 ☎029-885-0340内線204

職員の給与の状況

① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	15,881人	6,321,173千円	188,129千円	1,473,811千円	23.3%	22.9%

* 住民基本台帳人口は平成29年3月31日現在。人件費には、特別職に支給された給料・報酬等も含まれます。

② 職員の給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成29年度	141人	550,740千円	69,286千円	215,408千円	835,434千円	5,925千円

* 職員手当に退職手当は含まれません。給与費は12月補正計上のものであります。職員数は特別会計職員を除きます。

③ 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	初任給月額	
一般行政職	大学卒	178,200円
	高校卒	150,500円

⑧ 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
村長	666,000円	年間3.25月分
副村長	546,000円	
議長	326,000円	
副議長	296,000円	
議員	286,000円	

④ 職員の平均給料月額（平成29年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	326,600円	43歳8月
技能労務職	317,100円	55歳3月

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	275,200円	332,400円	360,900円
	高校卒	該当者なし	284,100円	341,900円

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分 (標準的な職務)	1級 (主事補・主事)	2級 (主事)	3級 (主任・係長)	4級 (係長・主査・主任主査)	5級 (主任主査・課長補佐・課長)	6級 (課長)	7級 (部長・次長)
職員数 (構成比)	4人 (4.26%)	16人 (17.02%)	14人 (14.89%)	29人 (30.85%)	21人 (22.34%)	6人 (6.38%)	4人 (4.26%)

⑦ 職員手当の状況

▶ 期末・勤勉手当（平成28年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.80月分
12月期	1.375月分	0.90月分
計	2.60月分	1.70月分

▶ 退職手当（平成29年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分

▶ 時間外手当（普通会計決算）

区分	支給総額	一人当たり支給年額
平成28年度	21,335千円	227千円

▶ 扶養手当（平成29年4月1日現在）

他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給

▶ 住居手当（平成29年4月1日現在）

自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給（限度額27,000円）

▶ 通勤手当（平成29年4月1日現在）

通勤距離が片道2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給

定員管理

○ 部門別職員数の状況（各年とも4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計	一般行政	議会	2人	3人	1	議員対応事務量の増加による増
		総務	30人	28人	▲2	事務分担見直し、議会事務局出向による減
		税務	15人	15人	0	
		民生	23人	25人	2	保育士採用による増
		衛生	13人	13人	0	
		農林水産	6人	6人	0	
		商工(労働含む)	1人	1人	0	
		土木	10人	9人	▲1	事務分担見直しによる減
	小計	100人	100人	0		
	特別行政	教育	43人	43人	0	
小計		43人	43人	0		
特別会計	小計	143人	143人	0		
	水道	4人	4人	0		
	下水道	6人	6人	0		
	その他	12人	13人	1	介護保険業務量増加による増	
	小計	22人	23人	1		
合計		165人	166人	1		

お知らせ

※局番は029

- 美浦村役場 ☎885-0340
- みほふれ愛プラザ ☎885-6511
- 子育て支援センター 同上プラザ内
- 中央公民館 ☎885-4451
- 中央公民館図書室 ☎885-8442
- 文化財センター ☎886-0291
- 光と風の丘公園 ☎885-6711
- 保健センター ☎885-1889
- 美浦水処理センター ☎885-0720
- 大谷時計台児童館 ☎885-0597
- 木原城山児童館 ☎885-1064
- 大谷保育所 ☎885-1549
- 木原保育所 ☎885-4488
- 社会福祉協議会 ☎885-0038
- デイサービスセンター ☎885-8885
- 老人福祉センター ☎885-7080
- シルバー人材センター ☎886-0007
- 消費生活センター ☎885-7141
- 美浦村商工会 ☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール：info@vill.miho.lg.jp

3月は自殺防止月間です

自殺防止つながる「わささえる」が、茨城いのちの絆キャンペーン実施中！

3月は自殺防止月間です。県内の1年間の自殺者数は約480人という深刻な状況です。つらいこと・苦しいことはひとりで抱えず、悩みを相談しましょう。あなたには相談できる人がいます。

◎茨城いのちの電話

- つくば ☎029-855-1000 (毎日24時間)
- 水戸 ☎029-350-1000 (毎日24時間)
- フリーダイヤル ☎0120-

1783-556 (毎月10日午前8時～翌日午前8時)

◎いばらきこころのホットライン

午前9時～正午、午後1時～4時

- 平日 ☎029-244-0556 (祝日・年末年始休)
- 土日フリーダイヤル ☎0120-1236-556 (年末年始休)

児童館幼児クラブ登録児募集

児童館では2歳児親子を対象に、年間を通して運動遊び、リズム遊び、季節の行事等を行う「幼児クラブ」の登録児を募集します。

◇対象 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児

◇活動日時・場所

◎さくらんぼクラス

- 日時 火曜日の午前10時～11時 ※5月8日(火)開講。
- 会場 木原城山児童館

◎いちごクラス

- 日時 水曜日の午前10時～11時 ※5月9日(水)開講。
- 会場 大谷時計台児童館

◇定員 各クラス親子20組程度

◇定員を超えた場合は抽選。

◇年会費 5000円

※弟妹は4500円。

◇申込方法 印鑑・年会費を持参し、児童館に直接お申込みください。(申請用紙は

児童館に配置)

◇申込期間 4月9日(月)～11日(水)午前9時30分～正午

◇申込・問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

初心者乗馬クラス参加者募集

美浦トレイニング・センターでは「初心者乗馬クラス」の参加者を募集します。

◇対象者 18～40歳の美浦トレイニング・センター近郊にお住まいの方で、1年間継続して本活動に参加できる、健康状態が良好な方

※乗馬経験者は申込不可。

◇期間 4月11日(水)～平成31年3月29日(金)までの毎週水～金曜日(午前8時30分～4時間程度)

※祝日、春・夏・冬休み期間を除きます。

◇参加費 スポーツ安全保険料として1850円(1年間分)

◇募集人数 10名程度(応募者多数の場合は抽選)

◇申込方法 参加ご希望の方は、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を明記のうえ、Eメール(miho-riding@jra.go.jp)にて美浦トレイニング・センター「乗馬苑」までお申込みください。

※詳細についてはJRAホームページをご参照ください。

◇申込期限 3月7日(水)

◇申込・問合せ JRA美浦トレイニング・センター(〒300-0049 美浦村美駒2500-2) ☎029-1885-5932 (乗馬苑) または ☎029-851-8851 (総務課)

※問合せの受付時間・毎週水～日曜日の午後1時30分～4時30分。

※乗馬指導中は応答できない場合があります。

所得税の確定申告はお済みですか

役場での納税相談(土・日を除く)

3月15日(木)まで

【午前の部】 受付：午前8時～11時
(相談開始：午前8時45分～)

【午後の部】 受付：午前11時～午後4時
(相談開始：午後1時30分～)

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会等に関する法律の改正により農業委員の選出方法が、選挙・選任制から、村長が議会の同意を得て任命を行う方法に変更になりました。また、新たな役職として農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員が設けられました。

村農業委員会では平成30年7月の改選から新制度へ移行するにあたり、農業委員および農地利用最適化推進委員を推薦または自薦により募集します。

◎農業委員

◇募集人数 9名

◇主な役割 農地法に基づく法令審査および村内農地全域の調査等

◇選考基準 農業に関する識見を有する者で、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会その職務を適切に行うことができる者

※村議会を経て村長により任命されます。

◎農地利用最適化推進委員
◇募集人数 10名。次の地区ごとに1名ずつ募集を行います。

①浜・登宿・田中・上宿・後宿・山戸丁

②郷中・大須賀津・受領

③上舟子・下舟子

④布佐・土屋・台

⑤余郷・宮地・茂呂・石灘・根古屋・谷津・余郷入一区

⑥信太・興津・南原

⑦大塚・谷中・山王・太田・間野・余郷入二区

⑧八井田・山内・根火・牛込

⑨馬掛・馬見山・土浦・端山・見晴・余郷入三区

⑩大山・大山東部・余郷入四区

◇主な役割 借地等による土地利用の斡旋、荒廃農地の発生防止・解消等

◇選考基準 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行うことができる者

※農業委員会が委嘱を行います。

◎共通事項

◇任期 平成30年7月29日～平成33年7月28日(3年間)

◇申込方法 所定の推薦書または応募届出書を提出してください。所定の様式および関係書類は窓口で受け取るか、村ホームページからダウンロードしてください。

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方への推薦および自薦を行うことはできませんが、兼務はできません。

稲敷警察署からのお願い

空き巣等の住宅侵入窃盗被害に注意！

稲敷警察署管内において平成29年中、51件の住宅侵入窃盗被害が発生しています。その被害の約4割が無施錠の場所から室内に侵入されています。

◎住宅への侵入窃盗の被害にあわないために

- ・不在時、就寝時はもちろん在宅時でも確実な施錠を
- ・トイレや浴室等の小窓にも忘れず施錠を
- ・ゴミ捨て等のわずかな時間でも必ず施錠を

★確実な施錠により、泥棒の多くを撃退できます。不審な人物や車を見かけた場合は、ためらわずに通報してください。

◇問合せ 稲敷地区防犯協会 (稲敷警察署内) ☎029-893-0110

美浦村敬老会対象者(75歳以上の方)へ

平成29年度美浦村敬老会の記念品として贈られた美浦サポートクーポン券(2000円分)の有効期限は、平成30年3月31日(土)となっております。まだ利用されていない方は、お早めにお使いください。有効期限を過ぎると利用することができなくなります。

◇問合せ 役場福祉介護課 (内線112)

国家公務員募集

人事院では、平成30年度中に次の国家公務員採用試験を行います。

各試験の申込みはインターネットで行ってください。

◎総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

◇申込期間 3月30日(金)～4月9日(月)

◇第一次試験 4月29日(日)

◎一般職試験(大卒程度試験)

◇申込期間 4月6日(金)～18日(水)

◇第一次試験 6月17日(日)

◎一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

◇申込期間 6月18日(月)～27日(水)

◇第一次試験 9月2日(日)

◇共通申込・問合せ 人事院 関東事務局 ☎048-1740-12006

ページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

シルバー人材センター 剪定作業の講習会

シルバー人材センターでは、村内在住の方を対象に剪定作業の講習会を無料で行います。

◇日時 3月26日(月)～28日(水) 午前9時～午後5時

※3日間受講すること。

◇会場 村水道配水場

◇申込期間 3月15日(木)～23日(金)

※土・日・祝日は除きます。

◇申込・問合せ 美浦村シルバー人材センター

※土・日・祝日は除きます。

家族介護教室を開催します

◇日時 3月26日(月)午後1時～午後3時頃

◇会場 美浦村保健センター

◇対象 美浦村在住で、高齢者の介護をされている方や、介護に関心をお持ちの方

◇内容 講義『知ってトクする「介護のはなし」』

◇料金 無料

◇定員 20名(先着順)

◇申込方法 3月16日(金)までに電話でお申込みください。

◇申込・問合せ 美浦村デイサービスセンター ☎029-1885-1885

いばらき企業説明会2018開催

茨城労働局と県は、平成31年3月大学等の卒業予定者および3年以内の既卒者(平成30年3月既卒者を含む)を対象に企業説明会を開催します。※事前申込不要。

◎水戸会場

◇日時 3月26日(月)午後1時～午後3時30分

◇会場 ホテルレイクビュー

水戸(水戸市宮町1-6-1)

◇参加企業 63社
◎土浦会場

◇日時 3月19日(月)午後1時～午後3時30分

◇会場 ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

◇参加企業 40社

◇問合せ 茨城労働局職業安定課 ☎029-2224-6218、県内ハローワーク

郵便局無料年金相談会

これから受け取る年金について心配なことはございませんか。村内の郵便局では、皆さまの心配を解消するために無料の年金相談会を開催します。社会保険労務士や郵便局員が「働きながら年金をもらえるのか」「請求に必要な書類や書き方は」等の年金制度・手続に関する相談に応じます。

◇日時 3月17日(土)午前10時～午後4時20分(一組40分程度)

◇会場 牛久市リフレプラザ(牛久市ひたち野東1-33-16)

※無料駐車券あり。
◇定員 40名(先着)

※事前に電話でお申込みください。

◇申込・問合せ 美浦郵便局 ☎029-1885-1000

1、美浦木原郵便局 ☎029-1885-15511、安中郵便局 ☎029-1886-10525

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇日時 3月27日(火)午前10時～午後3時

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-1885-2915

平成30年度国税専門官採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する国税専門官(国家公務員)を募集します。

◇受験資格

・昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
・平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業した者および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇申込方法等 原則としてインターネット(en.go.jp/juken.html)による申込みとします。

※インターネットによる申込みができない場合はお問合せください。

◇申込期間 3月30日(金)午前9時～4月11日(水)

※受信有効。

◇試験日

・第1次試験 6月10日(日)

・第2次試験 7月12日(木)～19日(木)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

◇問合せ

▼インターネット申込み関連 人事院人材局試験課(午前9時から午後5時受付) ☎03-13581-1531 1(内線2332)

※土・日・祝日を除きます。

▼前項以外 関東信越国税局 人事第二課試験係(午前8時30分から午後5時受付) ☎048-600-3111

内線2097 ※土・日・祝日を除きます。

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格等の相談に無料でお応えします。

※当日会場にて申込み受付。

◎土浦会場

◇日時 4月11日(水)午前9時30分～正午

◇会場 県南生涯学習センター15階小講座室1

◎つくばみらい会場

◇日時 4月12日(木)午前9時30分～正午

◇会場 伊奈公民館1階会議室1

◎共通問合せ 一般社団法人茨城県不動産鑑定士協会 ☎029-1246-11222

村の交通事故発生状況(1月1日～31日)

	年累計
発生件数	1 (26)
負傷者数	1 (32)
死者数	0 (1)

1月31日現在死者ゼロ継続219日

陸平をヨイショする会 20周年記念誌発行記念コンサート

陸平をヨイショする会では国史跡陸平貝塚の保存活用にかかわる活動をまとめた記念誌の発行にあわせて記念コンサートを開催します。
早春の陸平で、ピアノとケーナの音楽コンサートをどうぞお楽しみください。

- 日時 3月25日(日) 午後1時30分開場・午後2時開演
- 会場 美浦村文化財センター(美浦村土浦2359)
- 出演 山本 光(ピアノ)、渡辺 大輔(ケーナ)
- 入場料 無料
- 主催 陸平をヨイショする会
- 後援 美浦村・美浦村教育委員会
- 問合せ 美浦村文化財センター ☎029-886-0291



山本 光 (ピアノ)

文化財センターでのクリスマスや七夕ピアノコンサート、縄文の森コンサート(伴奏)はじめクラシックやジャズを中心に共演を重ねる。陸平にちなんだ「陸平狂詩曲(ラブソディ)」を作曲。



渡辺 大輔 (ケーナ)

第17回陸平縄文ムラまつりに出演。ケーナ奏者として演奏活動やケーナの普及・後進指導等も精力的に展開。フォルクローレグループ「MAY A」のメンバーとしても活躍中。